

空中給油機KC-130及びFA-18の墜落事故について

- 平成30年12月6日に高知県室戸(むろと)岬沖で発生した岩国飛行場所属の米軍機の墜落事故については、訓練中のFA-18戦闘機とKC-130空中給油機が、空中で接触し、墜落したものであり、この事故により、海兵隊員6名が亡くなりました。
- 本件事故に関しては、米側から、**固定翼機の空中給油任務中に発生した事故**※であること、KC-130及びFA-18については所要の安全確認を行った上で飛行を再開している、事故の詳細については、現在、米側において調査中である、との説明を受けております。(※本件事故が、現に空中給油を実施している最中に発生したかどうかについては、今後、調査されるものであるとの説明を受けているところ)
- また、事故機が所属する岩国基地においては、地元の岩国市長に対し、全ての航空機において安全確認の上、飛行していること及び航空機の運用は最高レベルの注意を払い運用しているとのKC-130等の安全性の確認について説明を行うとともに、また、同市長からの申し入れに対し、安全確保のため、徹底した検査・教育・日々の努力を重ねることに今後もしっかりと焦点を当てていくと回答を行っております。
- **鹿屋基地におけるKC-130のローテーション展開においては、離着陸訓練、地上給油訓練、荷下訓練に限り予定しているところ**です。他方、本件事故は、**夜間の空中給油任務中に発生した事故**※ですが、米側からの説明によれば、**空中給油訓練は陸地から離れた海域の上空でしか実施しないこと**としており、**陸地の上空では実施しないことも確認**しています。
- **防衛省としては、KC-130の安全性について、引き続き、維持しているものと認識しております。**
なお、防衛省として、改めて安全管理の徹底や再発防止に万全を期すよう申し入れたところであり、事故の詳細等について、米側から情報が得られた際には、速やかに関係自治体にお知らせする考えです。